# 平成27年度第3回瑞穂市総合教育会議 会議録 平成27年10月23日(金)午後1時30分開議

## 〇日 程

開会

- 1 あいさつ
- 2 議 題
- (1) 瑞穂市教育大綱(案) について
- 3 その他

閉会

## 〇出席者

## 〇欠席者

なし

## 〇説明のため出席した者の職・氏名

副市長早 瀬 俊 一 総務 部 長 大 岩 清孝 教 育 次 福 祉 部 長 広 瀬 充 利 長 髙  $\blacksquare$ 敏 朗 教育総務課長久 野 秋 広 学校教育課長伊 雅生 藤 幼児支援課長 山 本 康 義 生涯学習課長 伊藤 巧

## 〇職務のため出席した者の職・氏名

企 画 部 長 森 和 之 秘書広報課長 石 田 博 文 秘書広報課主査 青 木 美 香

## 〇傍聴者

なし

#### 開会 午後1時30分

○石田秘書広報課長 本日は、大変お忙しい中、平成27年度第3回瑞穂市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、企画部秘書広報課の石田です。

それでは、会議に入る前に、皆様方にお諮りしたいと存じます。本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定により、原則公開となっております。現時点では、傍聴を希望されるかたはみえませんが、希望があった場合、認めるということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

もう一点、「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第7条の規定に基づき、議事録 には、出席者の氏名等が公表されますことも申し添えます。

それでは、はじめに、棚橋市長よりごあいさつを申し上げます。

#### あいさつ

○棚橋市長 本日は、大変お忙しい中、出席をしていただきありがとうございます。この秋、保育所、小中学校で行われた運動会や体育祭をすべてまわりました。生徒や先生方の一生懸命な姿や、中学生のいい意味での緊張感を目の当たりにし、とてもうれしく感じました。また、暑い中みなさんにも参列していただき、ありがとうございました。

本日の会議では、前回の会議にて、私なりの瑞穂市の教育、子育てに対する 思いを込めた教育大綱(案)について、教育委員の皆様からご意見をお聞かせ いただきました。その際いただいたご意見の中から、いじめ問題、家庭教育、 人権教育などについて加えさせていただきましたのが今回の案でございますの で、ご協議よろしくお願いします。

**〇石田秘書広報課長** ありがとうございました。それでは、「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第4条の規定により、これより棚橋市長が議長となって会議を 進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 議題 (1) 瑞穂市教育大綱(案) について

○棚橋市長 それでは議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により、

会議がスムーズに運営できますよう、よろしくお願いいたします。

レジュメに沿って、2. 議題の(1) 瑞穂市教育大綱(案) について協議したいと思います。お手元の資料をご覧ください。

《瑞穂市教育大綱(案)について説明。》

大変大切な事柄でございますので、本日は、この案をお持ち帰りいただきまして、近日中に皆様のご都合に合わせまして会議を開き、忌憚のないご意見を お伺いしたいと思います。

- ○横山教育長 基本理念の中に「みずほで生まれ、みずほを誇りに思い、みずほを育てる」とありますが、瑞穂で生まれない人もいますので、「みずほを愛し、みずほを誇りに思い、みずほを育てる」など、部分的に字句の訂正が必要かと思います。それぞれ検討していただくのはいいと思いますが、次回、新たな問題点等の指摘があるとまた時間がかかりますので、意見を箇条書きにして事前にいただければ、それを加えて提案できますので無駄がなくなると思いますがどうでしょうか。
- ○河合教育委員長 会議だけ開いて、中身がないのはいけませんので、それは 大事なことだと思います。
- **〇横山教育長** 教育委員会を通じて意見を提出してもらい、それを加味した完成版を提案していただく方がよいと思います。
- ○河合教育委員長 3番目に地域のコミュニティづくりを図りますとありますが、今は教育委員会が地域の運動会やイベントなどを担当しているが、他の市町村だとコミュニティについては市長部局で管轄しています。自治会、イベント、施設の運営などをひとまとめにしています。現在の教育委員会の所掌から、将来、機構改革で変更になるようなことがあれば、少し違うイメージになると思われます。防災、福祉など校区別で自治会が主催となって行い、その傘下に教育委員会が位置づくというのが望ましいと考えますが、市長の考えをお聞きしたい。
- ○横山教育長 私たちは、コミュニティをつくることを担うのか、コミュニティの担い手を育成するのかということになります。教育の領域は担い手をつくるしくみではないかと考えていくことも含めて各委員で意見を出していただきたい。

- ○棚橋市長 まちづくり基本条例との整合性も考えて、3年間はこのように策 定しようと考えています。
- ○横山教育長 「福祉立市みずほ」などのような別の大綱があって、そこでの 地域コミュニティづくりが並列してあればいいのですが、教育大綱だけとなる と、心配はあります。
- ○河合教育委員長 個人的な意見ですが、地域のコミュニティセンターを自治会の事務所にしてほしいと思います。事務職員を職員で兼務にしてほしい。今はコピーもとれず、イベントでも困っている。こういったことをふまえた組織作りをしてほしい。
- ○棚橋市長 では、そのようなご意見も含めて11月2日までに教育総務課まで意見を提出していただくよう、お願いします。そのほか、教育大綱(案)以外につきまして、何か意見がございましたらお願いします。
- **〇加藤教育委員** まちづくり基本条例について、コミュニティづくりなど、今 どのような内容を検討していて、どうまとまろうとしているのかを教えていた だきたい。
- ○横山教育長 次回、まちづくり基本条例と教育大綱との分析を説明いただく とよいかと思います。
- **〇棚橋市長** では、まず、まちづくり基本条例を本日お渡しします。多少の関連はあると思われますので。

それでは、最後になりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第7項及び「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第7条の規定により、市長が議事録を作成することになりますが、内容については、私に一任していただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

会議の円滑な運営にご協力いただきましてありがとうございました。

#### 閉会の宣告

**〇棚橋市長** それでは、瑞穂市総合教育会議運営要綱第5条の規定により、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 閉会 午後1時52分